

# 港湾の利用開始時期について

港 湾 局  
平成23年3月22日  
16時00分現在

都道府県	港名	岸壁 最大水深	入港最大船型 (D/W)	水域施設の啓開状況*	
				災害対策利用	一般利用
青森県	青森港	-13m	40,000	震災直後から利用可能	震災直後から利用可能
	八戸港	-12m	30,000	3月14日(吃水制限9m)	3月19日(吃水制限9m)
岩手県	久慈港	-10m	12,000	3月15日(吃水制限7m)	3月20日(吃水制限7m)
	宮古港	-12m	30,000	3月15日	3月17日
	釜石港	-11m	18,000	3月15日	3月15日
	大船渡港	-13m	40,000	3月22日頃の見込み	3月23日頃の見込み
宮城県	石巻港	-10m	12,000	3月24日頃の見込み	3月25日頃の見込み
	仙台塩釜港(塩釜港区)	-7.5m	5,000	3月21日(吃水制限-4.9m)	3月21日(吃水制限-4.9m)
	仙台塩釜港(仙台港区)	-12m	30,000	3月16日	3月18日
福島県	相馬港	-12m	30,000	3月19日(原則は日中航行のみ)	3月19日(原則は日中航行のみ)
	小名浜港	-12m	30,000	3月15日(原則は日中航行のみ)	3月16日(原則は日中航行のみ)
茨城県	茨城港(日立港区)	-12m	30,000	3月20日(吃水制限9m)	3月20日(吃水制限9m)
	茨城港(常陸那珂港区)	-10m	12,000	啓開作業は不必要	3月15日
	茨城港(大洗港区)	-8m	7,000	3月24日頃の見込み	3月25日頃の見込み
	鹿島港	-10m	12,000	3月18日(吃水制限8m)	3月18日(吃水制限8m)

※ 災害対策利用とは、港湾の一部の岸壁に係る啓開作業が終了し、緊急物資輸送船舶等が利用可能になること。

※ 一般利用には、港長(海上保安部)による安全の確認が必要。

※ 災害対策利用、一般利用ともに岸壁の供用は一部である(青森港を除く)。その他の岸壁についても引き続き啓開を実施中。